

① 敦賀医療センター あさひ (多機能型通所支援事業所)

実施事業：生活介護・児童発達支援・放課後等デイサービス・日中一時支援

総合的な支援プログラム

② 作成日：令和6年4月1日

理念・支援の方針について

③ 法人理念

：国立病院機構の理念 私たち国立病院機構は、国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のためにたゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに患者の目線に立って、懇切丁寧に医療を提供し質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます。

④ 支援の方針

：「通所事業所 あさひ」では、障害の有無にかかわらず利用児、者ご本人の思いや希望に寄り添い、必要となる医療ケア、介護、支援を実施します。また、ご本人の状態に沿った機能維持、発達にかかる訓練等を実施するとともに、ご本人、ご家族のご相談に懇切丁寧に対応いたします。

営業時間・送迎の有無について

⑤ 営業時間

: 児童発達支援 平日 9 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0 (年末年始を除く)

放課後等デイサービス

(放課後) 平日 1 5 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0

(休日等) 平日 9 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0

⑥ 送迎の有無

: 送迎の実施はありません

⑦ 本人支援の内容と5領域の関連性 「5つの視点で支援いたします」

- ▶ 「からだ（健康や生活等）」を支援します
- ▶ 「のびる（運動や感覚等）」を支援します
- ▶ 「こころ（認知や行動等）」を支援します
- ▶ 「ことば（言語やコミュニケーション等）」を支援します
- ▶ 「みんな（人間関係や社会性等）」を支援します

「からだ（健康や生活等）」を支援します

- ▶ 日々の健康管理や必要なケア（医療的なものを含む）等を支援いたします。

支援例)

- 医師、看護師による必要な医療ケアを実施します
- 日々（事業所利用時）の体調の管理を実施します
- ケアや健康管理等の相談を実施します
- 急変時などは応急処置等を実施します

「のびる（運動や感覚等）」を支援します

- ▶ それぞれの身体機能や特徴、状態等にあわせた機能訓練や姿勢の保持、感覚刺激等を遊び等の中で実施します

支援例)

- 楽しみながら、身体を動かしたり動かしてもらおう体験等を提供します
- 五感を通じた刺激（見る、聞く、匂う、触る、味わう）を遊びの中で体験してもらいます
- リラックスできる姿勢や体幹の保持等を支援します
- 遊び等の中で「やってみよう、やってもらいたい」気持ちを引き出していきます

「こころ（認知や行動等）」を支援します

- ▶ 「楽しい、うれしい」等の気持ちを体験、経験することで様々な感情の表出を促します。また、これは何だろう？ どうして？ 等興味や関心を引き出せる活動や環境を準備します

支援例)

- 保育士や看護師と一緒に安心して過ごせる環境を設定します
- 様々な表情や表現から、「楽しいね、うれしいね」等、保育士や看護師と気持ちの共有を図ります
- 保護者の方々と連携しつつ、やってみたいこと、経験してみたいことの実施に努めます

「ことば（言語やコミュニケーション等）」 を支援します

- ・些細な表情や、表現から「伝えたい」気持ちを認め、大事にいたします。一人ひとりの表現の特徴や伝え方を探り、コミュニケーションを図ります。

支援例)

- 様々な表情や表現等から、お子さんの気持ちを受け止め言葉で代弁するなどすることでコミュニケーションが図れるように努めます
- 日々、聞きなれた歌を聴いたり、歌ったりすることで楽しみながら、知っていることばや歌を増やしていきます

「みんな（人間関係や社会性等）」を支援 します

- ・スタッフ、他の利用児、者の方々とのかかわりやご家庭での過ごし方やご家族とのかかわりかたをとおして、より豊かな人間関係の構築等を支援します

支援例)

- 行事をとおして、みんなで楽しめる活動等を提供します
- 家族の交流会等を企画し、みんなで集まれる機会の提供に努めます

⑧ 家族支援について

「ご家族の思い・希望等によりそいます」

- ▶ 「医療や医療ケア等に対する希望やご不安等」を支援します
- ▶ 「発達や成長に関する思いやお考え」に寄り添います
- ▶ 「ご利用の頻度や新たなサービスの利用（短期入所等）等」のご相談に対応します
- ▶ 「懇談会等を実施してコミュニティづくり」につとめます

⑨ 移行支援について

「ご本人・ご家族のご希望等」をサポートします

(児童発達支援)

- ▶ 保育所や他の児童発達支援事業所等の利用について、ご希望の利用先（保育所、幼稚園、他の事業所等）、手続等が必要となる行政窓口等との連携を図りスムーズな利用開始ができるようにつとめます

(児童発達支援・放課後等デイサービス)

- ▶ 就学時、進級時等それぞれのライフステージ等においてスムーズな入学等を迎えられるように、学校や関連の機関等と調整等を図ります

(放課後等デイサービス)

- ▶ 卒業時、進路先（生活介護等サービス利用）について、学校の進路担当の先生や相談支援専門員等と連携し、安定した利用の開始となるようにつとめます

⑩ 地域支援・地域連携について 「敦賀市自立支援協議会等」に参画します

- ▶ 敦賀市自立支援協議会への参画をもとに、関連機関、行政等との連携につとめます
- ▶ 行政の障害担当、児童等担当、都道府県児童相談所等と連携し「こども」の保護、安全等に協力等するとともに適切な支援につとめます

⑪ 職員の質の向上について 「適切な研修等の実施」につとめます

- ▶ 定期的な職員に対する研修を実施します
- ▶ 災害を想定した訓練等をとおして、緊急時等の備えにつとめます

⑫ 行事等について

「様々な体験や経験等」を提供します

主な年間行事

4月 春のつどい

5月 院外散歩

6月 避難訓練

7月 七夕

8月 家族会 納涼祭

9月 院外散歩

10月 モニタリング（ご家族面談）

11月 秋の集い 避難訓練

12月 クリスマス会

1月 新年会

2月 節分

3月 モニタリング（ご家族面談）



通所事業所 あさひ

「みなさんと一緒に楽しい時間がすごせますように 🎈」

令和6年4月1日 作成